



# 掲載審査ルール

2025年10月8日

## はじめに

株式会社ケーワン・エンタープライズでは、ユーザビリティを追求し、ユーザーが風俗店を安心して利用できるよう、サイト健全化に努め、可能な限り正確な情報をサイトに掲載する事を目標としております。

ご入稿にあたっては、事前に「[広告掲載ガイドライン](#)」に沿った運営がなされているかどうかをご確認のうえ、ご判断くださいますようお願いいたします。

[広告掲載ガイドライン](#)

# 悪質店の排除

株式会社ケーワン・エンタープライズでは、独自調査の結果、以下の事実が判明、またはその疑いがある場合、当社の判断で**新規掲載・契約更新の拒絶、掲載停止、契約解除等**を行います。

## 悪質店の定義

### ぼったくり

表示価格や相場を大幅に超える不当な料金を請求し、客を欺く行為。

### 振替

指名したキャストとは別人を派遣し、客を欺き不信任を与える行為。

### 外国人(違法店)

無許可営業や、不法就労・不法滞在の外国人を在籍させている店舗。

※ 弊社運営の全サイトが対象となります。

※ 日本の風俗店で外国人が就労するには、「永住者」や「日本人配偶者」など、就労制限のない在留資格が必要です。

※ 詳細は「[広告掲載ガイドライン](#)」をご確認ください。

# 掲載審査のチェックポイント

審査は「新規・再掲載依頼時」および「掲載中の悪評・クレーム発生時」に行われ、以下の項目から総合的に判断します。



## 公式サイト

独自ドメインの公式サイトがあるか



## 在籍登録

顔写真付きの在籍が登録されているか  
盗用画像や生成AI画像を使用していないか



## 系列店情報

系列店で悪評やクレームがないか



## 他媒体掲載

ヘブンネットへの掲載があるか



## 掲示板情報

爆サイ等のスレッドに  
悪評の書き込みがないか

## 総合的判断

# 審査フローチャート（新規・再掲載時）



- ・審査結果通知に「[回答書・誓約書](#)」が添付されている場合のみ、再審査が可能です。店舗に記入・署名捺印いただき、再審査申請して下さい。
- ・再審査は、掲載が確約されるものではありません。

# 審査フローチャート（掲載中に問題があった時）

## ケース1: 改善が必要な場合 (パネマジ・サービスの手抜き等)

1回目: **注意喚起書**を送付

K-1 → 代理店様

※店舗へ注意・改善指導を行う  
※店舗に受領確認欄記載・捺印をもらう  
※1週間以内にK-1へ提出  
(※1週間超過: 次のステップに進む)

2回目: **改善勧告書・回答書**を送付

K-1 → 代理店様

※店舗へ通達を行う  
※店舗に受領確認・回答書をもらう  
※1週間以内にK-1へ提出  
(※1週間超過: 次のステップに進む)

K-1: 掲載審査

掲載終了

## ケース2: 悪質と判断される場合 (ぼったくりの・振替・外国人等)

**改善勧告書**を即時送付

K-1 → 代理店様

※店舗へ通達を行う

受領確認・**回答書**を提出

代理店様 → K-1

※店舗に受領確認欄記載・捺印をもらう  
※1週間以内にK-1へ提出  
(※1週間超過: 次のステップに進む)

K-1: 掲載審査

掲載終了

改善勧告書を送付後、審査が完了するまでの間、露出制御(一覧での下位表示、良評口コミの非公開など)を行います。 **掲載終了は、掲載期間に関わらず即時終了とし、料金の返金は出来ません。**

## ⑥ 通知書面(掲載審査結果)

20XX年XX月XX日

(店舗名)  
ご担当者様

**【重要】貴店(店舗名〇〇〇〇)の掲載審査結果について**  
株式会社ケーワン・エンタープライズ

この度は、「びゅあらば」への掲載にお申し込みいただき、御礼申し上げます。  
お申し込みいただいた内容に基づき掲載審査を行いました結果、誠に残念ながら、今回は掲載を見送らせていただくこととなりました。

**【掲載見送りの理由】**  
ご提出いただいたキャスト様の画像の一部に、他店舗のウェブサイト等で使用されている画像と同一のものが確認されました。

当サイトでは、以下の理由により、権利の所在が不明確な画像、および他者の権利を侵害する可能性のある画像の掲載を固く禁じております。

著作権侵害：他店が制作・所有する画像を無断で使用する行為は、著作権侵害にあたる違法行為です。

利用者への背信行為：プロフィールと異なるキャストがサービスを提供する、いわゆる「差替行為」に繋がり、サイトをご利用いただくお客様の信頼を著しく損ないます。

サイト全体の信頼性の低下：一店舗様の不正行為が、当サイトおよび業界に波及されている他の掲載店舗全体の評判を反める原因となります。

上記の理由から、現状のままでは掲載を承認することはできません。

**【再審査をご希望の場合】**  
当サイトの掲載基準をご理解いただき、なおも掲載を強くご希望される場合は、裏面の回答へご回答を記載いただき、誓約書へ署名捺印して提出ください。ご同意いただいた内容をもとに確認し、サイト運営の理念に照らして真摯にご対応いただけると判断した場合に限り、再審査の手続きを進めさせていただきます。

当サイトは、利用者様に安心して楽しんでいただくこと、そして優良な店舗様だけが正当に評価されるプラットフォームであることを目指しております。  
サイトの品質維持と信頼性確保のため、厳しい基準を設けていただいておりますこと、何卒ご理解いただけますと幸いです。

以上

**掲載審査結果はNGの場合に発行されます。  
店舗への回答に使用してください。**

**※NGの場合、おおまかな理由を記載します。  
詳細については一切お答えできません。**

サンプル **掲載審査結果**

# ⑥ 通知書面(回答書・誓約書)

回答書	
株式会社ケーワン・エンタープライズ 御中	
この度、貴サイトの掲載審査においてご指摘いただきました件につきまして、下記の通りご報告申し上げます。	
1. 経緯のご説明	
_____ _____ _____	
2. 是正措置のご報告	
_____ _____ _____	
店舗名 _____	
届出書番号 _____	
法人名または届出者義人 _____	
届出書記載の店舗所在地 _____	
代表者氏名 _____	
記入日付 _____	

  

誓約書	
株式会社ケーワン・エンタープライズ 御中	
当社または当店(以下「当店」といいます)は、以下の内容を誓約します。	
1) 当店は、その営業内容・広告内容・求人内容について、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(以下「風通法」という)その他の関係法令・裁判例に基づく遵守事項を守ります。(以下「遵守事項」といいます)。	
2) 当店は、営業内容に依り、風通法で必要となる届出書を提出します。	
3) 当店は、貴社が運営、販売する全てのサイト(以下「サイト」といいます)において、著作権侵害となる画像や公然と肖像権となる画像などの情報を掲載しません。	
4) 当店の営業内容・広告内容・求人内容により第三者との間で紛争が生じたときは、当店の費用と責任において解決するものとし、貴社に負担を求めません。	
5) 第三者が貴社に対し、当店の営業内容・広告内容・求人内容について苦情を述べたときも同一様です。	
6) サイトに法令を掲載したあと、風通法その他の関係法令により行政機関に対し届け出または申請の必要が生じたときは、法令により要請される期限内に届け出または申請を実施するとともに、貴社に通知のうえ、貴社サイトの広告も必要な期間で変更します。	
7) 当店は、反社会的勢力ではないこと、そして反社会的勢力との人的関係や取引関係もないことを誓約します。	
8) 本件契約事項に違反したと貴社が判断したときは、サイトに掲載されている広告や情報を貴社判断で修正または表示しても構いません。さらに、契約を解除されても構いません。当該修正・非表示化、契約解除につき、当店は責務を負いません。	
9) 行政機関から広告や情報につき非表示化の要請があった場合についても同一様です。	
【お申込者様情報】	
店舗名 _____	
届出書番号 _____	
法人名または届出者義人 _____	
届出書記載の店舗所在地 _____	
代表者氏名 _____	
記入日付 _____	



届出書記載の店舗所在地  
届出者氏名

掲載審査結果通知書に回答書・誓約書が添付されている場合のみ再審査が可能です。

店舗に記入・署名捺印いただき、再審査申請して下さい。

※再審査は、掲載が確約されるものではありません。

サンプル **回答書・誓約書**

## ⑥ 通知書面(注意喚起書)

法人名 契約者 殿	20XX年X月X日 株式会社ケーワン・エンタープライズ
--------------	--------------------------------

**注意喚起書**

ひゅあばに寄せられたユーザー口コミおよび通報内容を精査した結果、貴店の掲載内容・提供サービスについて以下の点で改善をお願いする必要がありますと判断いたしました。

■ 指摘内容(一例)

- 掲載写真と実際のキャストの乖離が大きい(いわゆる「バネルマジック」)
- サービス内容において手抜きがあったとの通報
- ユーザー満足度の低下につながる対応

ひゅあばは、ユーザーに安心してご利用いただける環境を維持するため、掲載店舗様におかれましても適切な対応・改善をお願いしております。  
つきましては、上記事項について速やかな改善をお願い申し上げます。

本書面はあくまで注意喚起であり、現時点で掲載停止等を行うものではありませんが、今後も同様の指摘が継続する場合には「改善勧告書」の発行、さらに掲載可否の見直しを行う場合がございます。

今後とも健全な運営へのご協力をお願い申し上げます。

以上

---

【受領確認欄】

私は本書を受領し、記載内容を確認しました。

日付:20XX年X月X日

法人名:  
契約者氏名: 印

掲載内容・提供サービスについて改善が必要と判断された場合に発行されます。

店舗に記入・署名捺印いただき、メール記載の期限内に返信してください。

※返信がない場合、改善勧告書の発行または掲載終了となります。

サンプル 注意喚起書



# 注意項目

## ◆ 掲載審査NGになった場合

→ 再掲載NG

→ グループ・系列店の新規入稿・再掲載 NG

※全サイト対象となります。

オーナー変更など運営方針が変わった場合はご連絡ください。

- ・広告掲載ガイドラインに沿った店舗なのか、  
ユーザーに自信をもって薦められる店舗なのか、  
冷静な判断をお願い致します。